



「公印省略」

21久保 第1254号
平成21年5月16日

各関係機関の長 殿

福岡県久留米保健福祉環境事務所長
(久留米保健所長)

新型インフルエンザ発生に伴う発熱外来の設置について

日頃より地域保健医療の推進にご協力を頂き、誠にありがとうございます。
さて、標記につきまして、本日、国内で患者が発生したことにより、発熱外来
を当所で設置いたしますので、お知らせします。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 毛利康茂
新型インフルエンザ対策委員会
会長 丸山 泉

問い合わせ先
福岡県久留米保健福祉環境事務所
総務企画課企画指導係
担当：溝口 山本
〒839-0861久留米市合川町1642の1
TEL 0942-30-1044
FAX 0942-37-1973
E-mail Mizoguchi-y7382@pref.fukuoka.lg.jp

平成21年5月17日

新型インフルエンザ発熱外来の設置について

福岡県久留米保健福祉環境事務所

久留米市保健所

平成21年5月16日、国内において新型インフルエンザの発生が確認され、新型インフルエンザの専用外来（発熱外来）を設置しました。

①まず、発熱相談にお電話ください。

- ①新型インフルエンザ感染者やその疑いのある人と濃厚な（直接または2m以内）接触をした方や、新型インフルエンザがまん延、もしくは発生している国や地域に旅行・滞在した方(神戸市を含む)などで、
②かつ、発熱やせき、のどの痛み、鼻水、鼻づまり、さむけなどの症状がある方

* 発熱相談窓口 *

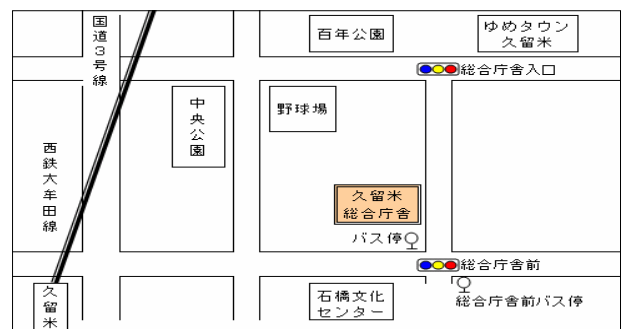
福岡県久留米保健福祉環境事務所	0942-30-1054	午前9時～午後5時
久留米市保健所	0942-30-9730	午前9時～午後9時
福岡県保健衛生課	092-643-3279	24時間

②次に、発熱相談へお電話され、受診が必要と言われた場合は、一般医療機関ではなく、下記の発熱外来を受診してください。

県久留米総合庁舎(久留米保健福祉環境事務所入居)内南側敷地

(久留米市合川町)に設置しています。

注 マスクを着用し、公共交通機関を使わず、自家用車等で発熱外来受診を！



来院されたみなさまへ

＊次のような方は、まず、発熱相談へお電話を！

- ①新型インフルエンザ感染者やその疑いのある人と濃厚な（直接または2m以内）接触をした方
 - ②新型インフルエンザのまん延もしくは発生している国や地域に旅行したり滞在した方(神戸市を含む)
- 上記の①または②に該当する方で、発熱やせき、のどの痛み、鼻水、鼻づまり、さむけなどの症状のある方

＊ 新型インフルエンザの発熱相談窓口 ＊

- 福岡県久留米保健福祉環境事務所
0942-30-1054（午前9時～午後5時）
- 久留米市保健所
0942-30-9730（午前9時～午後9時）
- 福岡県保健医療介護部保健衛生課
092-643-3279（24時間対応）

現在、国内で新型インフルエンザの発生が確認されています。新型インフルエンザの専用外来（発熱外来）が設置されました。上記のような方は、まず、発熱相談へお電話され、受診が必要と言われた場合は、一般医療機関ではなく、発熱外来を受診してください。

＊久留米地域の発熱外来は、福岡県久留米総合庁舎敷地内(久留米市合川町)に設置されています。

